

森林の概況

本県の森林の地域特性を標高別に見ると、次の3地域に大別できます。

里山城（概ね標高300m未満）

横浜・川崎、三浦半島、県央、湘南、県西地域に及ぶ市街地周辺の平地林及び丘陵林。

都市化の進展に伴い生活環境保全空間としてかけがえのない森林地域。

山地域（概ね標高300～800m未満）

丹沢山地と箱根外輪山を中心とする古くから林業生産活動が行われてきた森林地域。

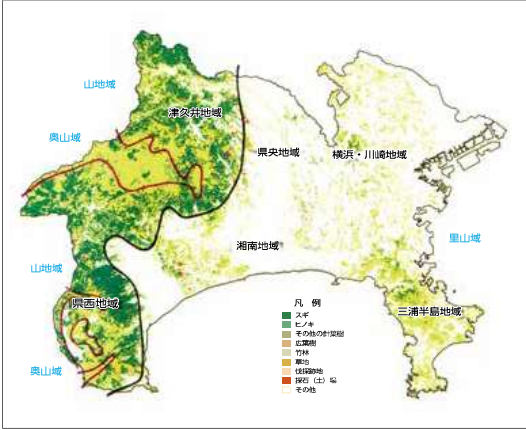
相模湖、丹沢湖、宮ヶ瀬湖等のダム上流域は水源かん養林として重要な役割を担う森林地域。

奥山域（概ね標高800m以上）

丹沢の奥地や箱根を中心とした急峻な地形の多い森林地域。

ブナを始めとする天然林が多く、県内で最も原生的な自然が残っている、神奈川県の原風景とも言える貴重な自然環境であり、野生動物を含めて保全していくことが重要な森林地域。

●神奈川の森林の現況



■森林面積と森林資源

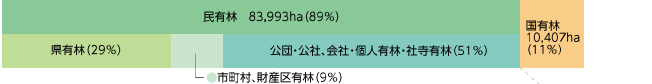
本県の森林面積は県土の39%、94,400haで、全国の都道府県の森林面積では第44位となっています。

また、森林資源のうちスギ・ヒノキ人工林は、36年生以上の森林が96%を占め、資源の成熟化が進んでいます。

■森林の所有規模

1.0ha以上の林家を森林の所有規模別に見ると、1～3ha未満の林家が全体の61%を占めており、所有規模は極めて零細です。また、森林整備に関心のない所有者や森林の所在する市区町村と違う区域に居住する所有者が増加する傾向にあります。

●森林の所有形態別面積（森林面積 94,400ha）



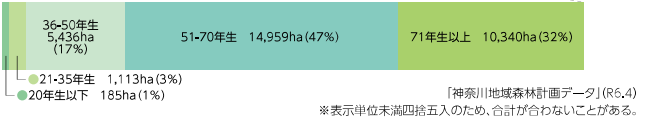
●民有林の林相別面積（民有林面積 83,993ha）



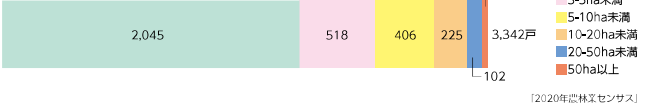
●民有林（立木林）の樹種別面積（民有林（立木林）面積 80,221ha）



●民有林の人工林の林齢別状況（人工林面積 32,033ha）



●所有規模別林家数（令和2年）



林業を支える人々

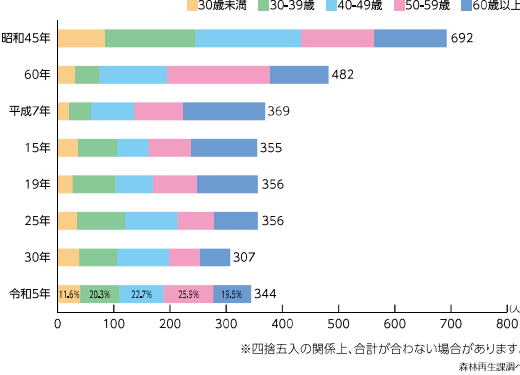
林業就労者数は昭和45年度は692人でしたが、長期的には減少しています。

また、60歳以上の割合が、平成7年度には40%を占めていましたが、近年は若返りが進み、令和5年度は19%となっています。



かながわ森林塾の現場研修(演習林実習コース)

●林業就労者数の推移



＜かながわ森林塾＞

林業の担い手の確保・育成を着実に進めるため、平成21年度に担い手育成の研修機関として、「かながわ森林塾」を開校しました。ここでは、林業の仕事をし

てみたいという人たちから、高度な知識・技術を学びたいという既就労者の人たちまで、様々な技術レベルに応じた研修を行っています。

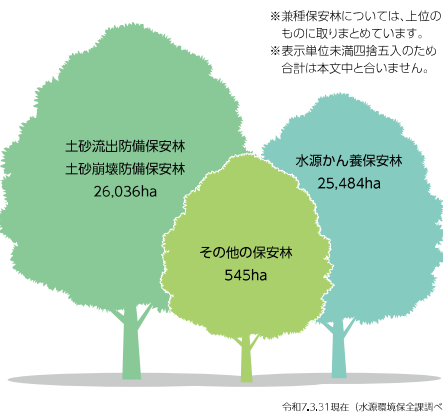
研修対象	研修コース	研修コース内容
林業就業希望者	森林体験コース	森林・林業に関する体験実習、座学
	演習林実習コース	演習林での現場実習、座学
中堅技術者	素材生産技術コース	間伐材搬出促進のための路網整備・機械集材の技術研修
上級技術者	流域森林管理士コース	森林・林業に関する実技演習、座学、資格取得のための技能講習

森林を保全するために

森林は、水源のかん養、洪水や土砂崩れ等の災害防止、生活環境の保全、保健休養の場など様々な役割を果たすことにより県民生活に貢献しています。本県では公益性の高い森林を目的別に13種類の保安林に指定して、森林所有者の協力のもと森林のはたらきを高めるように努めています。

保安林面積は52,065haです。民有林の約53%が保安林であり、全国平均の31%より高くなっています。

保安林に指定された森林の管理は森林所有者が行いますが、県においても、崩壊してしまった森林の復旧や災害防止のための工事、水源かん養機能等多様な森林機能を向上させるための森林整備などの治山事業を実施しています。



※兼種保安林については、上位のものに取りまわっています。
※表示単位未満四捨五入のため合計は本文中と合いません。

令和7.3.31現在（水源環境保全課調べ）

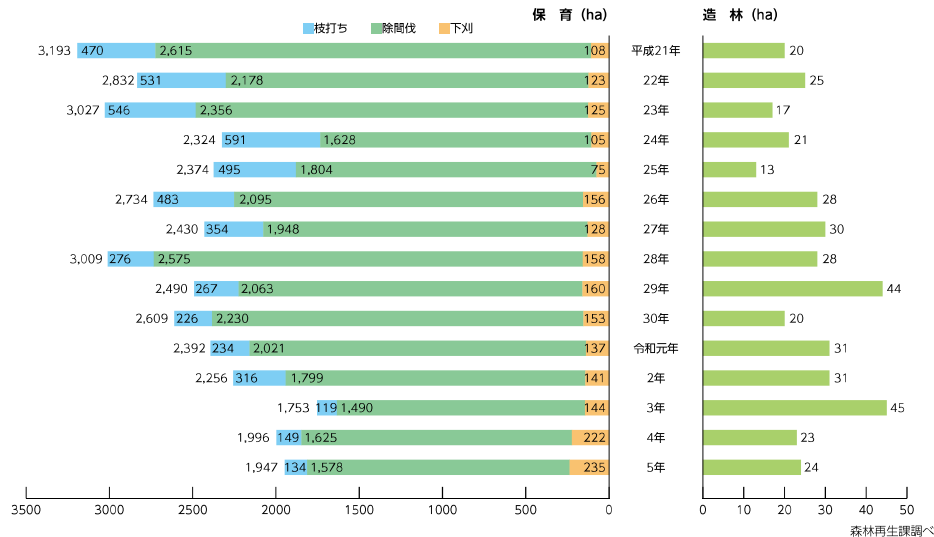
森林の整備

■森林の保育（手入れ）

戦中から戦後にかけて大量の森林伐採により裸地状態であった山々は、その後、スギ・ヒノキの植林が進められ、緑が回復しました。これらの人工林は、間伐や枝打ちなどの保育（手入れ）が必要となっています

が、近年は、林業経営の不振により、森林所有者のみでは森林の保育（手入れ）が行き届かないことから、「水源の森林づくり事業」により、県民と一体となった森林づくりを進めています。

●保育している森林と造林の面積



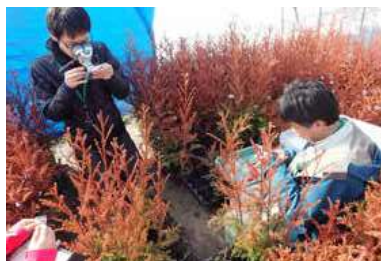
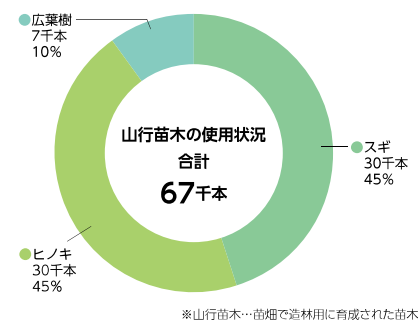
■造林と苗木の生産

造林面積は戦後に植林が盛だった時期の昭和27年度の2,131haを最大として、近年は20～40ha程度で推移しています。植林に必要な苗木については、県内の苗木生産者によりスギ・ヒノキのほか、県内で採取した種子によるケヤキやヤマボウシ等の広葉樹苗木の生産も行われています。

スギ・ヒノキから飛散する花粉は花粉症の原因にもなることから、花粉の少ない苗木の研究開発を進め、

今では県内で生産されるスギ・ヒノキの苗木は、全て花粉の少ない品種になっています。平成22年度からは無花粉スギの生産を始めており、平成28年度から開始したコンテナ苗木の生産と併せて普及を図っています。また、令和3年度には全国で初めて無花粉ヒノキを出荷しました。

●山行苗木®の使用状況(令和5年度)



コンテナ苗木による無花粉スギの調査(横浜市戸塚区)

■水源の森林づくり

森林は、雨水を蓄えゆっくり流し続けることから「緑のダム」と呼ばれています。そこで、水源地域の森林を水源かん養機能などの公益的機能の高い森林に変えていくため、県民・森林所有者と一体となって「水源の森林づくり」を平成9年度から進めています。

＜水源の森林エリア＞

「水源の森林づくり」は、相模川水系及び酒匂川水系の上流で、城山ダム、宮ヶ瀬ダム及び三保ダムの上流域を中心とした60,900haの森林をエリアとしています。

その中の私有林42,000haの約6割(25,800ha)に対して、県による管理や所有者への支援を進めています。

＜目標とする森林＞

「水源の森林づくり」では、スギ・ヒノキの人工林を健全な人工林、複層林、巨木林、針広混交林に誘導したり、広葉樹林を活力ある森林に整備して、多彩で活力ある森林をつくります。

健全な人工林

間伐等の手入れが行き届いている人工林



複層林

高い木と低い木からなる二段の森林



巨木林

樹齢100年以上の樹木からなる森林



針広混交林

針葉樹と広葉樹が混生する森林



活力ある広葉樹林

林内植生が豊かな地域の自然環境に適応している広葉樹林

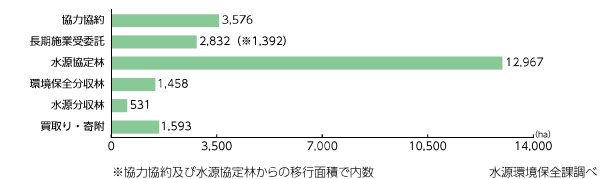


＜水源の森林づくりの手法＞

多彩で活力のある森林をつくるには、長い年月と地道な取組が必要です。

水源の森林づくりでは、下記の手法で私有林の公的管理・支援を行っています。

●平成9～令和6年度までの公的管理・支援を行うこととした森林の面積



＜森林づくりの6つの手法＞

- ・協力協約：森林所有者が行う森林整備の経費の一部を助成します。
- ・長期施業受委託：森林組合等が森林所有者から森林を預かって行う森林整備・管理の費用の全部または一部を助成します。
- ・水源協定林：森林所有者との協定（借り上げなど）により、森林を整備します。
- ・環境保全分収林：木材生産目的の分収契約を変更し、より公益的機能の高い森林を目指して整備します。
- ・水源分収林：森林所有者との分収契約により、森林を整備します。
- ・買取り：貴重な森林や水源地域の保全上重要な森林を買い入れ、保全整備をします。

森林づくり県民運動

県では、お子さまの誕生・入学・卒業記念に植樹をしていただく「成長の森」といったイベント等で森林に親しみながらその大切さを知っていただく活動や、森林づくりボランティア活動等への支援、また、企業・団体から寄附や間伐などの森林活動に協力いただく「森林再生パートナー制度」など多様な方法により、森林づくり県民運動を推進しています。



「成長の森」植樹の様子(県立21世紀の森)

神奈川県におけるナラ枯れ被害

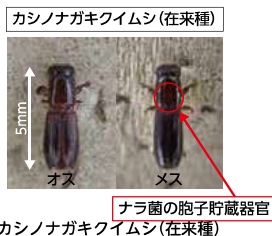
■ナラ枯れとは

カシノナガキクイムシ（体長5mm程度の甲虫）（以下、カシナガという。）が媒介するナラ菌によって、コナラ・ミズナラ・マテバシイ等のブナ科の樹木が、夏季に集団的に枯れる現象です。

多数のカシナガが幹へ侵入するので、木の根元にフラス（カシナガが穴を掘った木くずや糞などの混ざったもの）が堆積します。また、遠目からは一見紅葉と見間違えるような茶褐色に枯れた葉が目立ちます。



横須賀市長沢のマテバシイ

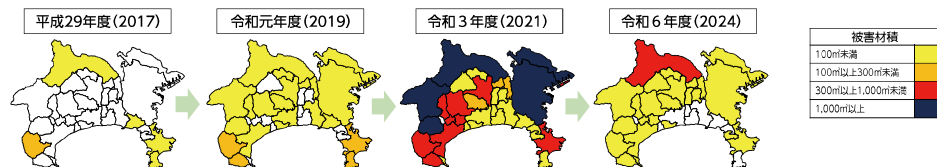


カシノナガキクイムシ(在来種)

■神奈川県のナラ枯れ被害の状況

平成29年度に初めて被害が確認され、令和3年度には県内のほぼ全域に拡大し、被害材積が17,000m³を超えました。令和4年度から減少に転じて、令和6年度は被害材積が1,000m³程度になっています。

●神奈川県におけるナラ枯れ被害発生市町村の推移(被害材積)



■植生の回復状況

ナラ枯れ後の森林は一度に多数の樹木が枯れますが、林内に光が入って草や樹木が生えてくるため、自然に植生が回復していきます。



被害発生時:三浦市小網代のコナラ



被害発生から6年後の様子

水源環境保全税を活用した取組

<第4期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画（令和4～8年度）>

将来にわたり良質な水を安定的に確保するため、県では個人県民税の超過課税*（水源環境保全税）を財源に、第1期（平成19～23年度）、第2期（平成24～28年度）、第3期（平成29～令和3年度）に引き続き、第4期（令和4～8年度）の『かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画』を策定し、水源の森林づくり事業の推進など、11の特別対策事業を進めています。（※税収規模：年額 約42億、5か年で約210億円）

森林環境譲与税を活用した取組

■「森林環境譲与税」とは

森林の有する公益的機能は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源のかん養等、国民に広く恩恵を与えます。適切な森林の整備等を進めていくことは、国土や国民の生命を守ることにつながる一方で、所有者や境界が分からない森林の増加、担い手の不足等が大きな課題となっています。

このような現状の下、我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税・森林環境譲与税が創設されました。

森林環境税は、国税として納税者一人当たり年額千円が賦課徴収され、市町村や都道府県に森林環境譲与税として、譲与されるものです。

■市町村を支援するための取組

①人材・技術支援 ・市町村の相談対応

市町村には林業専門職員がいないため、サポートセンターの技術スタッフが、森林の調査・測定の現場支援や、譲与税事業の企画立案に対するアドバイスをしています。



竹林整備の現地調査支援



危険木の現地指導対応

■神奈川県における取組方針

森林環境譲与税は、市町村においては、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることとされ、都道府県においては「森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用」に充てることとされています。

県では、独自の取組として、平成19年より水源環境保全税を導入し、水源地域の森林の保全・再生に取り組んでいることから、森林環境譲与税の取組に当たっては、両税の使途をすみ分け、効果的に組み合わせることで、県内すべての森林の保全・再生を図っていくこととしました。

・研修会の開催

森林・林業に関する研修会を開催し、市町村職員の知識・技術の取得を支援しています。



花粉症対策技術視察研修



GIS研修会



里山管理研修会

② 市町村が取り組みやすい環境づくり

市町村主体の森林管理にあたって、森林の詳細な情報を把握するために必要な計測機器を整備し、市町村への機器の貸出や調査支援を実施しています。県及び市町村間でデータを共有管理する仕組みとして、GIS機能を搭載した神奈川県森林クラウドシステムを構築・運用しています。



高精度測位サービス



神奈川県森林クラウドシステム

■県が行う取組

・木造施設等の建築に対する補助による普及啓発

木造施設を建築することにより抑制される炭素排出量及び使用する木材に固定（吸収）されている炭素量の価値に対して建築主に補助することで、県民への木材利用の普及啓発を行っています。



県産木材を利用した木造施設

・障がい者福祉施設と連携した木材利用等のPR

障がい者福祉施設と連携して、県産木材製品の制作を行い、イベント等で県民に配布し、森林環境譲与税への理解促進とともに、県が推進しているすべてのいのちを大切に「ともに生きる社会」の普及PRを行っています。



県産木材で製作したカスタンネット



県産木材で製作した鳴子



鳴子製作状況



こども園での活用状況

■県及び市町村の取組状況等について

神奈川県森林環境譲与税使途公表HP

(<https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0506/kankyoushouyozai/index.html>)

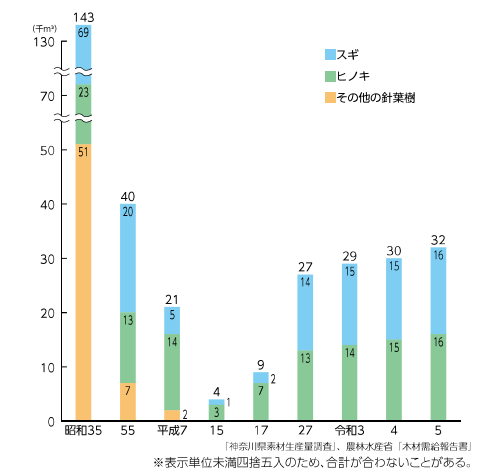
森林からの多彩な産物

木は、植えて、育てて、使える、再生産可能で環境にやさしい資源です。神奈川県内でも木材が生産されています。

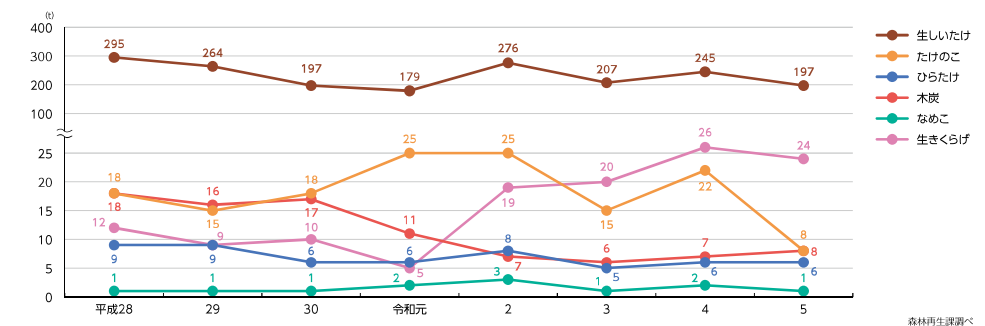
県産木材の生産量は、平成15年には5千㎡を下回るまでに減少していましたが、平成17年度から、道から近い森林の手入れによって生じる間伐材を搬出し、有効利用を進める取組を強化してきた結果、近年では毎年約3万㎡が生産されるようになりました。これらの県産木材は、柱などの建築用材のほか、土木用資材やバイオマス発電用チップ等として、県内外で流通、消費されています。県は、県有施設の整備等に県産木材を積極的に利用するとともに、保育園や学校等の公共施設や個人住宅でも利用していただけるよう、普及PRに努めています。

素材（丸太）のほかに、健康食品としても注目されるしいたけなどのきのこ類や、たけのこ、竹材、木炭などの特産林産物も生産されています。

●木材生産量の推移



●主な特産林産物生産量の推移



ビニールハウスでのしいたけ原木栽培



逗子市沼間小学校区放課後児童クラブ（内装に県産木材を使用）

<かながわ木づかい運動>

このマークは、県産木材の利用促進のシンボルマークとして制定したもので、県産木材で作られたテーブルなどに貼りつけるなどのPRに使っています。

